



株式会社きずな SDGs宣言

宣言日 2023年6月2日
宣言者 代表取締役 佐藤 仁

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・研修等による就業規則や社内規程の周知徹底
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・社員へのハラスメント禁止教育の実施



公正な事業慣行

コンプライアンスや個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンスに関する研修等の実施
- ・特許侵害の防止調査の実施
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・取引先等への人権尊重等の取組要請



環境

廃棄物削減の徹底など、環境に配慮した事業活動を行い、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・敷地内の緑化活動実施
- ・自家消費用の太陽光発電設備の設置
- ・プラスチック製品の利用削減



製品・サービス

製品・サービスの提供を通じて、社会課題の解決に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・製品安全に関する方針・目標等の制定
- ・CO2排出量の少ない調達工程への切り替え
- ・リサイクルのしやすさに配慮した設計の実施
- ・省エネ製品の開発強化



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

